

総務企画常任委員会

令和7年6月6日（金曜日）午前11時32分開会

出席委員（8名）

委員長 小島耕一
委員 赤塚茂昭
委員 山形紀弘
委員 大野恭男

副委員長 星宏子
委員 矢島秀浩
委員 相馬剛
委員 齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長 平井克巳

書記 石田篤志

議事日程

1. 開会

2. 協議事項

(1) 6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について

(2) その他

・活動テーマについて

・常任委員会の行政視察について

3. その他

4. 閉会

開会 午前 1 1 時 3 2 分

◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 それでは、定刻よりも少し早いですが、ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

協議事項については、次第のとおりであります。
委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願いしまして、挨拶いたします。

—————◇—————

◎協議事項

○小島委員長 それでは、次第 2 の協議事項に入ります。

(1)の 6 月の定例会議における委員会の運営についてということで、初めに、(1)6 月定例会議における委員会についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。
事務局。

○石田書記 （6 月定例会議における委員会の運営について説明。）

○小島委員長 ありがとうございます。

それでは、最初に資料 1 の各課の議案でございますけれども、これについては異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議ないということで、この原案のとおりで進めたいと思います。

次に、委員会における議員間討議のテーマについてでございますけれども、現時点で委員の皆さん方から何か討議したいテーマがありましたら、提案願えればと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 では、今回は議員間討議についてはないということよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小島委員長 じゃ、今回は……

〔「事前にはということで」と言う人あり〕

○小島委員長 その後またありましたときには、提案していただければと思います。

以上でございます。

それでは、次、所管事務調査について協議していただきたいと思いますけれども、所管事務調査については、今回、企画部のほうで、3 月に寺子小とひがしなすの保育園の跡地利用ということで、民間のほうで受託する企業が出てきたというようなことで、やはり総務企画常任委員会としましても、そのような民間の活用をどうなっているかという現地調査もしてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「現地調査、管内事務調査」と言う人あり〕

○小島委員長 管内事務調査ですね。

○山形委員 所管が企画になったということは、今お話しされて、寺子小とひがしなす保育園、2 か所で現地調査といっても、調査して何があるのかというのも、事前にある程度、この説明を受けて、サウンディングの中身ですかね、その辺を受けないと、ただ施設見ただけではなかなか、もう私たちも、もう何回も見ているところでございますので、しっかりした、やはり事前に話を受けてから施設内をまた見るとか、やはりその辺ちょっとうまく、委員長、副委員長にお任せして、私はいいと思います。

○星副委員長 話合いの中では、帰ってきてから、現場見て、新人さんもいらっしゃるんで、まずは現場を見てから、企画のほうに説明を受けるとい

う形はどうかというところですけども。

○小島委員長 あと、できれば、引き受けた民間の方々にちょっと御説明をいただければ一番いいのかなと私は思っていますけれども、それが可能であれば。

○山形委員 それは、帰ってきて、その事業者さんとお話はできるのか、行って現地で話するのかわというふうなところは、まだ決まっていない。

○小島委員長 まだ決まっています。それ、ちょっと、そこを調整して、日にちも決まっていますので、結局18、19というような、6月の常任委員会の日にちの範囲でやりたいと思っているんですけども、ですから、現地調査のほうについては19日ということで考えているんですけども、いかがでしょうかね。

〔発言する人あり〕

○小島委員長 じゃ、それで、そのほうでどこまで受け入れてもらえるか、それを調査しながら進めていければ……

○山形委員 すみません、その事業者さんに、私たちがいろんな意見を言えるのかなと、そこが少し、事業者さんがせっかく厚意でやっていただけるのに、これはこうしたほうがいいとか、ああしたほうがいいなというふうなことはないです、もちろんね。そういうことはもちろんね。そんなことしたら……

〔発言する人あり〕

○小島委員長 具体的にどんな使い方をするかというのを聞くだけですよね。

○石田書記 企画政策課のほうに少しお話聞いたんですが、企業が、実際に民間の企業が決まっただけで、まだ実際には現地のほうは何も、当然やっていないと。これから進んでいくので、本当に廃校になっているとか、園のほうも廃園というか、そういう状態だけで、何もまだ変わって

はいないということで、話は伺っております。

○小島委員長 当然、3月で決まった段階ですから、そこが変わるわけではないと思うんですよ。

○山形委員 手を挙げてくれた事業者さんがただで、その後は何もまだ白紙の状態だという。分かりました。

○小島委員長 ただ、どこまで動いているかみたいな、あとどんな使い方をするかなんていうのは、ちょっと聞けるのかなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○齋藤委員 むしろ、先ほど山形委員が言うように、担当からまず聞いて、形も何もないので、むしろ、事業者が受けたときに行くのも一つの手なんじゃないかなというふうに思うんですよね。こういうことで寺子小の利用をやりますよというときに見させていただくというほうが、本当に現実に、じゃ、寺子小行っても、同じでどうするんですかと、小学校はみんな大体あるけれども、把握しているでしょうからというのがあるから、むしろ、その説明というか、何年経過してどうのこうので、この業者は受けたというのを聞いたほうがいいのかというふうに思うんですけども。現地行っても、本当何も進行しないと思うんですが。

○星副委員長 あとは、企画のほうから、廃校になった今後の学校の今の進捗状況とかも、やはり聞きたい。どのように今後進めていくのかということも、やはり特に籌根地区、かなり閉校になった学校多いですので、そのあたりもちょうと気になっているので、座学じゃないですけども、そこは今後の見通しといいますか、今の現状も聞き、研修で学びたいかなというのはあったんですが、利活用の仕方ですね、廃校の利活用。

○小島委員長 具体的には、委員長、副委員長で日程決めまして、それで今までのお話を受けて進めていければと思いますけれども、それでよろしけ

れば、そのような形で。

○相馬委員 まず担当課の説明聞きたいよね。

○山形委員 そうですね。説明聞いて。

○齋藤委員 結局、今までも、個人的に相談があつて、金沢小学校をドローン教室に、教習所にしたとか、いろいろ相談を受けているんだけど、結局実行できないのは、その規約、制約がちょっといろいろあり過ぎて、その辺をちょっと聞きたいと思うんです、座学で。それから見に行っても、またこういう施設がこの中にあるよというふうに、皆さん、新人の矢島さんと赤塚君もそういうところが空いているんだ、教室は、学校はというのを見てもいいのかなというふうに思うんで、まずは今、担当を呼んで聞いてみたら、いろんな使い方があるでしょうと、その制約というか規約がなかなか結構ハードルが高いというところを聞きたいんで。

○星副委員長 ですよ。あと使用料が高いとかね。

○齋藤委員 そうです。いろいろあるんで。その辺、自分らも詳しくは分からないので。その辺、18日にやったらどうですか。18じゃない、19。

○山形委員 半日でやるのか、お昼またいでやるのかというのも、その辺も。

○小島委員長 まあ、半日ぐらいでと思っているんですけど。

○齋藤委員 いいんじゃないですか。

○大野委員 午後できるんじゃない。

○星副委員長 できそうな感じですよ。何となく、何か説明だったら。

〔発言する人あり〕

○山形委員 両方近いですからね。

○齋藤委員 だったら、日程お任せしますから、できれば18日に全部終わらせちゃうほうがいいのかな。

○星副委員長 午前中審査して。

○小島委員長 分かりました。

〔発言する人あり〕

○小島委員長 じゃ、18日に日程、ある程度決めまして、18日午前、午後あたりで現地調査ができるように進めていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石田書記 すみません、整理させてください。

18日の審査終わった後に、所管課の担当課、企画政策課のほうから座学でお話を受けるということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○石田書記 分かりました。

先方の業者とか、ちょっと難しいかもしれないです……

○大野委員 それは難しい。

○山形委員 18日来いと言っても来られないよな。

○石田書記 多分そうだと思いますので、こちらだけ、すみません。

○小島委員長 じゃ、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小島委員長 じゃ、次に、(2)のその他に移りたいと思います。

これも事務局で説明をお願いします。

○石田書記 (活動のテーマについて説明。)

○小島委員長 それでは、活動テーマについて、今事務局から説明がありました。

昨年は、この回答書にあるような中身で総務企画常任委員会のテーマ決めが行われてきたと。財源の確保という面と持続可能な地域づくりというようなテーマの中で、具体的な点を整理していったというようなことでございます。

今回、また18、19のうちに、テーマ決めも進めていければというふうに考えておるところでございますけれども、どのような方法でそのテーマ決

めを行うか、皆様方の御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○星副委員長 どのような方法でというのは、要は前の総務企画は何だっけ、ファシリテーターつけて、何だか模造紙をやって、ワークショップ形式で決めたという話も聞いているんですけども、そういうふうに決めるのか、それとも委員長がこういうのやりたいと言ったことに対して、こうだこうだというふうにやっていくのか、どちらの方法ということ。

○小島委員長 例えばですけども、各委員から提案をもらって、その6月18日までに事務局のほうへ、こんなテーマがいいんじゃないかというテーマも出してもらって、その中から選定するという方法、あるいは今、星副委員長が言ったように、4人ぐらいで分かれて、テーマ決めにそこでやるというような、そんな方法、2つの方法があると思うんですけども、どちらのほうがいいか。

○小島委員長 あとは委員長、副委員長で原案つくって、最終的にはね。

○大野委員 おんぶにだっこになっちゃって申し訳ないですけどもね。

○星副委員長 でも、みんなで何か意見はいただきたい。いずれにしても、何かこんなこととワークショップするにしても、あれにしても、やはり皆さんの意見は聞かないと進まないのかなと思うんです。

○山形委員 じゃ、すみません。じゃ、先ほど言ったように期日決めて、今、この回答書も来たじゃないですか。それも少し読んで、前回のテーマとかぶらないように、ある程度検討するやつに、またやっても意味ないんで、また赤塚さんも矢島委員も新たに來られたんで、今度の何日に、テーマ、取り組みたいテーマというふうなことで、各自4つないし5つぐらい考えてきていただいて、一応

皆さんたたき台で出して、そして両副委員長の采配の下、ワークショップでだんだんこれを、10個あったのをどんどん、3個でも4個でも、あまりやり過ぎると、今度、行政視察も大変になると思うんで。

○大野委員 1つか2つぐらい。

○山形委員 その辺の1個、2個というのも、当日決めたほうがいいと思うんで、5つはちょっと多いんであれば、3つぐらい、何か取り組むやつを考えてきてもらったほうが、今ここで何かと言ったら、多分、矢島委員も大変なので。

○小島委員長 今回、前回やった回答が出ていますから、それを参考にしながら、テーマ名と、あと背景とか目的みたいなもの、そんなところを2つくっつけて出してもらおうといいかなと私は思っていますけれども。

○齋藤委員 いいんじゃないですか。今山形委員が言うように、18日で切って、取りあえず意見を出し合いましょうというところで。

○小島委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小島委員長 じゃ、その様式については、後で事務局から皆さん方のところにお送りしますので、それでそこに書いてもらってということで、どうぞ、副委員長。

○星副委員長 確認なんですけれども、だから、前回のこの回答をいただいた提言書をさらに深掘り、ここはちょっと深掘りしたいなといった場合には、それも出していいという、参考にしながら出してもいいということでもいいんですね。

○小島委員長 そうですね。

○星副委員長 まるっきり新しくすること。

○小島委員長 それは、そういうことはないです。

○星副委員長 ここで結構、何か多岐にわたるものを書いてあるので、幅広いんですね。これ以外

のもので、総務で何かと思ったら、見つからなくなっちゃったり。

○大野委員 それで、財源の確保についてぼんとなあって、だっとやって、持続可能な地域づくりでだっとやって。

○星副委員長 全部入っちゃっている。

○山形委員 全部網羅しちゃっている。

○星副委員長 なので、ちょっと気になったところを書き出していただいてもいいですし、何かしら。

○小島委員長 深掘りしてもらっても結構ですので、そういう中で、もうちょっとここは深掘りして調査研究をしたいということも含めて、出していただければと思いますんで、よろしく。

じゃ、そんな方法で進めるということでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○石田書記 整理させてください。すみません。

それで、私のほうで、簡単な様式といいますか、作って、皆様にサイボウズでお送りしますので、それを18日までに、おのおのもしあれば、サイボウズで提出してもらって、委員会、18日の審査終わったときでも、少しちょっとむというような形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○石田書記 ありがとうございます。

○小島委員長 それじゃ、次のテーマに行きたいと思います。

常任委員会の視察についてでございます。

事務局のほうから御説明いただければと思います。

○石田書記 （常任委員会の視察について説明。）

○小島委員長 今、事務局からあったように、私のほうが会派代表者会議、副代表あたりに代われば、何とかそろうということなんですけれども、11月4日から5日、6日と、この2泊3日ぐらい

で、場所はまだ全然、今回のテーマを決めてから決めていくということですが、日程だけ決めないと進められないということなんですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○山形委員 委員長不在じゃ大変でしょうから、それでいいと思います。

○小島委員長 じゃ、一応、11月4日、5日、6日ということで御予定いただければと思います。

—————◇—————

◎その他

○小島委員長 その他なんですけれども、これ、事務局のほうから説明する……。

○石田書記 それは3番のその他……。

○小島委員長 3番のその他ですね。

○石田書記 私のほうから。

○小島委員長 じゃ、事務局のほうから説明をお願いします。

○石田書記 （事務連絡。）

○小島委員長 その他で皆さん方からございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

—————◇—————

◎閉会の宣告

○小島委員長 以上をもちまして、本日の総務企画常任委員会を終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後 零時04分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和7年6月18日（水曜日）午前9時56分開会

出席委員（8名）

委員長 小島耕一
委員 赤塚茂昭
委員 山形紀弘
委員 大野恭男

副委員長 星宏子
委員 矢島秀浩
委員 相馬剛
委員 齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長 相馬智子
企画政策課長補佐 佐々木玲男奈
資産活用係長 鍋島弘史
情報戦略係長 木沢宏美
デジタル推進課 鈴木正宏
デジタル推進課主査（係長級） 鈴木直人
総務部長 増渕剛
財政課長補佐兼管財係長 押久保順子
課税課長 小平裕二
税制係長 小川万里子
西那須野庁舎担当副主幹 君島欣久

企画政策課長 広瀬範道
企画政策係長 大島彰
企画政策課主査（係長級） 長濱展大
移住促進センター副主幹 薄葉哲郎
デジタル推進課長補佐兼デジタル政策係長 印南和也
システム管理係 佐藤辰徳
財政課長 波多腰治
財政係長 三浦和哉
課税課長補佐兼国民健康保険税係長 星野卓央
市民税係長 伊藤一裕
選挙管理委員会事務局長 渡辺直次郎

選挙管理委員会事務局
補佐 杉 本 功

監査委員事務局
局長 渡 辺 直次郎

監査委員事務局
副主幹 本 澤 英 紀

固定資産評価
審査委員会
書記 杉 本 功

公平委員会
書記 渡 辺 直次郎

公平委員会
書記 本 澤 英 紀

選挙係長 本 澤 英 紀

監査委員事務局
補佐 兼 監査係長 杉 本 功

固定資産評価
審査委員会
書記 渡 辺 直次郎

固定資産評価
審査委員会
書記 本 澤 英 紀

公平委員会
書記 杉 本 功

出席議会事務局職員

事務局 長 平 井 克 巳

書記 石 田 篤 志

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔デジタル推進課〕

- ・議案第42号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔企画政策課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔財政課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔課税課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会〕

- ・事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 9時56分

◎開会及び開議の宣告

○小島委員長 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会の委員長になりました小島と申します。よろしくお願いします。

今日は朝から暑い日が始まりまして、昔はこの時期、アジサイが咲いて梅雨真っ盛りというときなんですけれども、最近は6月の中頃からもう梅雨が明ける年が増えてきました。この暑い夏が6・7・8・9・10、9まで大体最近続きまして、3か月間夏が延びたのかなという、2か月か4か月ぐらいですけれども、夏が延びてしまいました。そういう意味で熱中症等、これから暑い夏になりますので、健康のほう気をつけながら進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、座って進めさせていただきます。

ただいまから6月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

委員の皆様には、異議なしなどの意思表示をはっきりとしていただくこと、明瞭な質疑をしていただくようお願いいたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりであります。

今定例会におきましては、常任委員会に付託された案件は、条例の改正案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

◎企画部の審査

○小島委員長 それでは、次第3の審査事項に入ります。

これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長から御挨拶をお願いいたします。

○相馬企画部長 （挨拶。）

○小島委員長 ありがとうございます。

◎デジタル推進課の審査

○小島委員長 それでは、ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第42号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 （議案第42号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 法律に基づいてということですが、独自利用というのは、具体的にはどうい
うのが独自利用というふうになるのでしょうか。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 マイナンバーの利用につ
きましては、国のほうでまず法律で定まっておる
ものが原則3分野にかかりまして、社会保障の分
野、あとは税の分野、あとは災害対策の分野につ
いては、法律で定めたところで使っているですよ
ういふふうに規定されています。

それに付随するような形で、手続的なところで、
各市町村さんで、いろいろな社会保障、福祉政策
だったりとか、災害対応とか税の取扱いについて
も、それぞれに各市町村さんで個人番号を使って、
要するに円滑に業務を効率的に進めるというところ
で、様々な申請手続にマイナンバーを使って、
事務手続を簡略化させてより効率的にと、そう
いったいろいろ取組をされていると思うんですけ
れども、そういった個別個別に、その3分野に付
随するようなもの、準ずるようなものにつきましては、
ちゃんと条例にうたえばちゃんと使ってい
いですよというふうに規定されておりますので、
今回その中の一つとして、住登外というのも使え
るようになります、使っているですよという形に
なりましたんで、その条例を盛り込むという形に
なっております。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 例えば4ページの市長というところで、
一番最後に、ほとんどのものは規則に定めるもの
というふうになってございますが、この規則とい
うのは、それぞれの条項にそれぞれの規則がある
ということですか。それとも、1個の規則で定め
るというふうにしているのでしょうか。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 この条例を受ける形での
規則という形で、今、議員がおっしゃってくれた
とおり各項に置いてありますけれども、それぞれの
項目を受ける形で、規則のほうで第何条で、こ
の事務についての対象となるものはこれですよ、
次の条例ですと、次の条例でいうところの次の項
を受けるような形で、規則としては1つの規則で
すけれども、その中に項ごとに受けるような形で
規則は設けてあります。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 じゃ、もうこの規則は既存の規則とい
うことなんですか。それとも、この条例改正によ
って新たに定める規則なんでしょうか。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 規則自体も既存の、この
条例もそうですけれども、既存の条例と規則の関
係がありまして、規則のほうを今回合わせて住登
外のほうの改正になりますので、併せてそれを盛
り込むような改正をしております。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 最後に、議案資料ではなくて議案書の
ほうの7ページの別表第3に次のように加えると
いうふうになっていますが、この意味をちょっと
説明いただいてよろしいでしょうか。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 既存の条例の1・2・3
とさっきの新旧にもあるかと思うんですけれども、
その別表3、最後の表の一番お尻の部分に、この
5項としまして、教育委員会と市長の関係性、こ
ちらの項を追加するという形でなっております、
新旧対照表で見ていただけると多分、一番最後と
言ったらいいんですか、8ページの一番最後の項
目が、今の改正分のほうでお話しした部分はこう
いった形で表の中に盛り込まれるというか、追加
されますよということでの改正分と新旧対照表の

関係になっております。

○相馬委員 分かりました。

○小島委員長 よろしいですか。

そのほかにございせんか。

山形委員。

○山形委員 最初に言っていただきました市の基本台帳に記載されていないものというふうなことで、これ那須塩原市はどれぐらいいらっしゃるんですか。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 ちょっと市民課のほうの所管になってしまうんで、正確には今数字は持ち合わせてはいないんですが、当然、固定資産税なんかですと、市内にいらっしゃる土地とか建物を持っていらっしゃる方って結構いらっしゃると思うんで、そういった方が住登外という対象になってまいりますので、ある程度の人数はいらっしゃるのかなというふうには思っております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 条例の改正によって、いろいろな税とか災害等で個人番号が使用できるというようなことで、一番懸念されるのは情報の漏えいとか、マイナンバー、そういったもので結構あちらこちらでやっているんですが、これ条例改正によって情報漏えい、そういったものは懸念されると思うんですが、それについては、この条例等が改正されて懸念はされていないのか、その辺をお願いします。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 個人情報というのは本当に機微といいますか、最重要な資産という形で我々としても、デジタル推進課としましても情報資産の最重要資産ということで位置づけておまして、そちらの取扱いに関しましてはポリシーを定めて、各課庁内のほうでしっかりと管理をする

ようにということで徹底をさせていただきますし、この条例改正とはちょっと外れますけれども、情報管理という点では、日常的に我々、各職員の端末の動きですとか、そういったものをトレースしながらしっかりと管理はしておりますので、情報漏えいがないように徹底はこれからもやっていきたいとは思っています。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 これ改正することによって一番のメリット、これは具体的にどういうふうなことですか。

○小島委員長 課長。

○鈴木デジタル推進課長 住民票がある方につきましては、マイナンバーを使って、多分いろんなところで行政手続が一元的に行われるというところがあるかと思うんですけれども、住登外の方に関しましても、今後そういった形で一元的に管理をされるようになってまいりますので、簡単に言う和我々、住民票がある方、マイナンバーを使ってという形で、より円滑に同じような差異なく行政手続がスムーズに行われるというのが一番大きいかなとは思っています。

○小島委員長 そのほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ではありますけれども、議員間討議に入ります。

討議すべき点はありますか。また意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 意見がないということでございますので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第42号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第42号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○鈴木デジタル推進課長 （議案第43号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 国の個人番号の利用の標準化というの

は、具体的に標準化というのは、全自治体が同じものを使うということなのか、それとも国でこれをこうしなさいというものなのか、どうなんでしょう。

○小島委員長 係長。

○佐藤システム管理係長 これは、基幹業務システムの要するに今、各自治体ごとにカスタマイズという固有のものが含まれている中で、それが国目線からですと多額になっているという、多く費用がかかっているという課題があるんで、そういった機能はもう全国一律にしましょうということで、仕様書が示されたものを標準化と呼ぶようになっております。

○相馬委員 分かりました。

○小島委員長 よろしいですか。

そのほかにごございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 標準化ということで債務負担行為ということなんですけれども、数年にわたってのというお話だったんですが、大体どのくらいの債務負担というか期間というか、何年ぐらいになってくるんですか、その標準化。そういうわけじゃないんですか。3年間だからいいのか、すみません、失礼しました。書いてありました。3年間ですね。

○小島委員長 よろしいですか。

そのほか、ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ほかに討議すべき内容はないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

デジタル推進課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時31分

○小島委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎企画政策課の審査

○小島委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に

対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○広瀬企画政策課長 （議案第43号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 個人事業主に今度切り替えるということで、今、地域おこし協力隊のお話出ていたんですが、今、具体的にどのような業務内容をしているのか教えていただけますか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 企画政策課所属の地域おこし協力隊については、地域とアートをつなぐ活動、いわゆるアートコーディネーターとして活動をしてございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 勤務実態というのは大体どれぐらいから働いて、こういうふうにしてと、何人雇用、何人で働いていて、さらにちょっとコーディネーターといっても、なかなか私もちょっと理解しにくいので、もっと具体的に教えてください。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 地域おこし協力隊、企画政策課以外にもいまして、現在5人活動しています。

それぞれ違った業務をこなしていきまして、企画政策課は先ほど申し上げましたようにアートコーディネーターとして、アートを生かしたまちづくりを推進するということで、例えば、昨年度3月15日になりますけれども、三島中学校のダンス部と合同で、GUNE I 三島ホールにてダンスパフォーマンスというのを実施して、ダンスの体を使ったアートということで、地域の魅力を発信したという、具体的にはそういう実績がございます。

そのほか、ダンスをやっているのも、三島中学校のダンスの部活動の指導員も行っているというのが、企画政策課所属の地域おこし協力隊。

そのほか、細かいことは申し上げませんが、農畜産課で1人、それはチーズをPRしているということです。観光の推進を図っているという活動と、それからツーリズム推進課には2人います。これはスポーツツーリズムと観光、こちらとの関係。それとスポーツ振興課にも1人いて、部活動の地域移行等に携わるというような状況になっております。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 その使用料のところに減額になっているんですけども、編集用のソフトウェア、これは具体的にどういったことなんですか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 パソコンの編集……。

○小島委員長 係長。

○大島企画政策係長 アート関係の仕事をするということで、アートのグラフィックをいじるようなソフトということで、具体的に言うと、商品名を挙げるとイラストレーターということでありまして、その使用料ということです。

○小島委員長 ほかに質疑ありませんか。

相馬委員。

○相馬委員 会計年度職員が個人事業主になると

いうことになるんですが、実際に公務員というか会計年度任用職員としてこちらに来られて、7月1日から、いや個人事業主ですよということになるわけですがけれども、当該職員の反応というか、それはどういう、大丈夫なんでしょうか。

○小島委員長 係長。

○大島企画政策係長 実際はいろんな活動で来ていて、当然、会計年度任用職員という形で、市のサポートを受けながら研修も兼ねてやっていた。自由度が個人事業主ということになって増すということで、より退任後を見据えたような独立したような形になるということで、若干寂しい気持ちもありながら、もう任期は決まっているので、そういった意識で、ちょっと意識を変えて活動には取り組んでくれているのかなという印象でございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、福利厚生が全く違ってくるんだろうと思うんですが、その辺のお話合いはきちんとできているということですか。

○小島委員長 係長。

○大島企画政策係長 その辺は本人とも十分ヒアリングをしまして、そういった市のいわゆる福利厚生とか保険とか、そういったものが対応なくなるので、個人事業主として自分でいろんな雇用の部分、そういった活動に資するものはなくなってきますんで、身分的にはもらえなくなっちゃうので、その部分は十分に本人は承知の上で、理解は得ているということです。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると今度、個人事業主ですので、市の仕事以外のことも個人としてできるというふうに理解していいんでしょうか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 そのとおりです。

係長からも説明があったとおり、任期はもう間もなく終了するというので、その後の活動を見据えないといけないということがありますので、地域おこし協力隊としての活動と同時に、自分で例えば起業するのであれば、それに向けた活動を行わなくちゃいけないし、定住するに当たっても、そういった準備が必要になってきますので、並行してそれを行える。どうしても会計年度任用職員ですと、地方公務員法の縛りを受けますので、そこから外してあげるということもございます。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、これまでもしほかに収入を得るとなった場合には、兼業という形の届とか、兼業が必要だったんだと思うんですが、今後は役所からの委託料のほかに、自分で十分稼いでも大丈夫ですよという、そういうふうなことになるということでもいいんでしょうか。

○小島委員長 課長。

○広瀬企画政策課長 そのとおりです。

○相馬委員 分かりました。

○小島委員長 そのほかにありますか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ほかに討議すべき内容はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思いますので、ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますので、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますので、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時54分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎総務部の審査

○小島委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、総務部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○増淵総務部長 （挨拶。）

○小島委員長 ありがとうございます。

◎財政課の審査

○小島委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。



◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

論、採決

○小島委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○波多腰財政課長 （議案第43号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まずはさっきの1ページ、基金繰入金ですが、予備費に712万持っていくんですが、これを6,000万、基金繰入金から繰入れするというその考え方、5,500万でもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その考え方を伺います。

○小島委員長 課長。

○波多腰財政課長 基金の繰入れが今回6,000万円ということで、必要な額だけでいいのではないかという趣旨かと思うんですけれども、今回712万1,000円ほど予備費のほうに充てさせていただいているんですけれども、まず基金の取崩しにつきましては、これは決まりではないんですが、通例、切りのよい数字で1,000万単位で取崩しをさせて

いただいているということが1つございます。

あと、予備費のほうなんですけれども、今回700万ほど端数を充てさせていただいているんですが、実際、当初予算では予備費が5,000万円計上させていただいております、これまでの執行状況、実は5月の臨時会の際に教職員ネットワークの部分の補正をさせていただいた際も、この予備費で対応させていただいているんですが、それが約800万ほどありました。そのほか、これまでに約2,000万弱ほど予備費の執行がございます。

これに伴って、今、残高が3,000万円ほどになっておりますので、今後の不測の事態に対応するということも念頭に置きまして、この700万を充てさせていただいております。

○小島委員長 そのほかございませんか。

山形委員。

○山形委員 先ほど言っていた、事業によっては起債が充てられるものであるということ。充てられると充てられないものって何がどう違うか教えていただけますか。

○小島委員長 係長。

○三浦財政係長 建設事業に充てられるとなっておりますが、いわゆるソフト事業につきましては、多分起債は充てられないというふうになっております。今回は、防犯カメラ更新工事というところなので、それに付随する設計業務委託というところは、それがないと工事できないというところなので、そちらについて起債できるというので、今回起債の対象とさせていただいているものでございます。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 9割という数字が出てきたんですが、そこはどうして9割なんですか。

○小島委員長 係長。

○三浦財政係長 こちら、起債の中でもいろいろ、

いわゆるメニューがございまして、今回の防犯カメラにつきましては、こども・子育て支援事業債という事業債でございまして、こちらは国の基準として最大級充当率は90%と決められておりまして、その中での借入れが認められているものでございます。

○小島委員長 そのほかございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 討議すべき点がないようですので、これで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思いますが、ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上になります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時09分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎課税課の審査

○小島委員長 ただいまから課税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

課税課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○小平課税課長 （議案第43号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、確かに当初予算で4,800万

円の計上になっております。その当初予算に加算金として40万円というのが計上されていると思うんですが、今回、令和5年度分からの請求になるということになった場合に、加算金というのは生じないのかどうか、今回補正には加算金が入っておりませんが、それは生じないのかどうなのか。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 今回、請求を受けてから3か月以内に支払えば加算金がつかないことになっておりますので、今回はその請求から3か月以内に支払う予定でおりますので、今回は発生しないことになっております。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。

この根本的な原因といいますか、補正を組まなくてはならないというこの根本的な原因はどういうところであるのか、伺ってもいいですか。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 先ほど課長が申したとおり、本来、法人市民税のほうで確定申告されたものに対して、外国税控除というものの修正がその企業さんからございました。外国で支払った税金との調整になりまして、その分が、今回外国で払った分が国内で余計に払っているという形になりますので、その分を差引きで調整するという請求がございましたので、今回その分で還付という形が発生したということになります。

○小島委員長 相馬委員。

○相馬委員 市税だと、恐らく住民税と固定資産税とか、そういったものなんですけれども、その外国に支払ったというのは一体何を支払ったんですか。

○小島委員長 係長。

○伊藤市民税係長 今回は、固定資産税とかではなくて、あくまでも法人のほうの税金になります。

法人税になりまして、今回該当するのは法人市民税になります。そちらのほうで、法人に対する税金が、国外に払ったもの、国内ですと県に払うもの、市町村に払うものというのがございますので、今回その分の法人市民税に対しての還付金です。

○小島委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点はございますか。また委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようでしたら、議員間討議用と併せて質疑も終了したいと思います、ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

課税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時20分

○小島委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会の審査

○小島委員長 これより、選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会の審査に入ります。

初めに、事務局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○渡辺選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 （挨拶。）

○小島委員長 ありがとうございます。

ただいまから、選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○小島委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
局長。

○渡辺選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 （議案第43号について説明。）

○小島委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 国が物価対策で報酬の単価を上げたというふうなことです。幾らから幾ら引き上げたか、金額を教えてください。

○小島委員長 局長。

○渡辺選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 この単価のほうは、こちらの執行計画書に載っている投票管理者、投票立会人、開票管理者、開票立会人ということで、それぞれ、もともとの金額が分かれておりまして、細かく申し上げますと、まず期日前投票の投票管理者が1万1,300円から1万2,800円、期日前投票の立会人が9,600円から1万900円、投票日当日の投票管理者が1万2,800円から1万4,500円、投票日当日の立会人が1万900円から1万2,400円、最後に開票の管理者が1万800円から1万2,200円、そして開票立会人、8,900円から1万100円ということで、上げ幅は最低1,200円から最高1,700円ということで、率にして13%ぐらいの増額になっています。

○小島委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

これは人数はどうなんですか。各投票管理者、

投票立会人、開票管理者、開票立会人、その人数。

○小島委員長 局長。

○渡辺選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務

局長 先ほどの順番に従ってもう一回、人数を申し上げます。

まず、期日前投票の投票管理者については、まず期日前投票の投票所5か所あります。その中で投票管理者がこの報酬を受けられるのは、土曜日曜祝日が絡む日なんです。平日は報酬出ないので、5か所掛ける5日分ということになります。

投票立会人については、5か所掛ける立会人が2人ずつ配置しまして、これが期日前投票の期間が16日あるので、5か所掛ける2人掛ける16日ということです。

次に、投票日当日の投票管理者、これは投票所が投票当日43か所あるので、43か所掛ける1人。

投票当日の投票立会人については、基本的には1か所2人なんですけれども、43か所のうち5か所だけは1人プラスしています。5か所は3人、ほかの38か所は2人で43か所なんですけれども、これの2人掛ける38か所と3人掛ける5か所ということで、その5か所、1人多くしているのは、投票人が多いというところもあるし、あとは当日、緊急、急病で、御病気等で立会いできないというような連絡が来た場合に、3人がいるところから1人ここに回すということも含めまして、予備も含めて応分しております。

あとは開票管理者は1人で、掛ける1日です。開票立会人は、今回参議院選は、選挙区と比例区があって、1つ当たり最大10人まで立会人が入るので、10人と10、2つ合わせて20人分の計算です。

○小島委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時43分

○小島委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○小島委員長 それでは、次第４のその他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 事務局から何かありますか。
事務局。

○石田書記 （事務連絡。）

○小島委員長 それでは、次第４、その他を終了します。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○小島委員長 以上で、今定例会における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもって、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前１１時４５分